

# 葛飾区立図書館の基本的な考え方

## 【取組方針】

いつでも、どこでも、だれにでも  
区民の拠り所となる図書館



令和6年3月  
葛飾区教育委員会

## 【 目 次 】

第1章	葛飾区立図書館の基本的な考え方【取組方針】改定の背景	
1	葛飾区立図書館の動き	1
2	国や東京都の動き	3
3	葛飾区立図書館を取り巻く現状と課題	4
4	取組方針の改定に当たって	6
第2章	これからの図書館運営の基本的な考え方～図書館の使命と目標～	
1	図書館の果たすべき役割（使命）	7
2	図書館の目指すもの（目標）	7
3	目標を実現するための取組	9

### 目標1

#### 情報の取得支援と本を介した交流・成長の場の提供 ～課題解決型図書館・つながる図書館を目指して～

##### 方針と充実する取組

方針1	暮らしや仕事に役立つ情報の収集と提供	9
取組(1)	課題解決の支援	9
取組(2)	幅広い情報の収集と提供	9
方針2	本や人との出会いの場の提供	10
取組(1)	人と本の出会いの場	10
取組(2)	人と人の出会いの場	10
取組(3)	居場所としての図書館	10
方針3	生涯を豊かにする学びの場の提供	10
取組(1)	学びの場の提供	10
取組(2)	利用者層の拡充	11
取組(3)	広報活動の充実	11

### 目標2

#### 区民協働と地域への関心を高める取組の推進 ～学びの成果を推進する図書館を目指して～

##### 方針と充実する取組

方針1	ボランティアの養成と活動の推進	12
取組(1)	図書館ボランティアの養成	12
取組(2)	活動の場を広げる仕組みづくり	12
取組(3)	多様な活動への場の提供	12
方針2	地域資料の収集と保存、発信	13
取組(1)	葛飾らしさの魅力の発信	13
取組(2)	地域資料のデジタル化	13
取組(3)	各図書館のテーマ別収集の見直し	13

### 目標3

## だれもが気軽に利用できる図書館の環境づくり ～利用したくなる図書館を目指して～

### 方針と充実する取組

方針1	図書館の改修に併せた利便性の向上と環境整備	14
取組(1)	利便性の向上とプライバシーへの配慮	14
取組(2)	多様な利用者への配慮	14
取組(3)	魅力的な空間づくり	14
方針2	ICTを活用した多様なサービスの充実	15
取組(1)	電子資料の充実	15
取組(2)	オンラインサービスの充実	15
取組(3)	DXを踏まえた新しいサービスの検討	15
方針3	図書館へのアクセスポイントの向上	15
取組(1)	図書サービスカウンターの設置	15

### 目標4

## 子どもの健やかな成長を支える子ども読書活動の推進 ～読書習慣の形成と読書の質の向上を目指して～

### 方針と充実する取組

方針1	発達段階に応じた取組	16
取組(1)	図書館から発信する読書支援	16
取組(2)	学校図書館や保育園等との連携	16
取組(3)	家庭への読書支援	16
取組(4)	子どもの読書への支援	17
方針2	中・高校生(ヤングアダルト)世代に向けた取組	17
取組(1)	中・高校生(ヤングアダルト)世代への読書支援	17
取組(2)	インターネットを活用したサービスの提供	17
方針3	配慮を必要とする子どもへの取組	17
取組(1)	一人一人の状況に応じた読書支援	17

## 第3章 取組方針に掲げた目標の推進に向けて

1	区民にとって使いやすい様々なサービスの提供・拡充に取り組みます	18
2	行ってみたいくなる魅力的な図書館の整備を推進します	18
(1)	区立図書館の改修を計画的に進めます	18
(2)	未来志向の図書館を目指し、これからの図書館サービスについて検討します	18
3	効率的・効果的な運営体制を整えます	19
(1)	運営体制を見直します	19
(2)	職員の資質・能力の向上を図ります	20
(3)	図書館運営の評価を適切に行います	20



## 第1章 葛飾区立図書館の基本的な考え方【取組方針】改定の背景

### 1 葛飾区立図書館の動き

#### (1) 開館時間・開館日の拡大

これまで葛飾区立図書館は来館者のサービス向上を図るため、開館時間の延長に取り組んできました。現在、中央図書館及び立石図書館の開館時間は平日午後10時まで、日曜日・休日は午後8時まで、地区図書館は金曜日のみ午後8時まで開館しています。さらに、平成23年度からは、中央図書館で年末年始（12月29日～1月3日）開館を試行し、平成24年度からは、中央図書館に加えて立石図書館でも年末年始の開館を実施し、ほぼ毎日図書館を利用できる環境にしました。

また、令和3年度からは、地区図書館の休日（元日を除く）開館を実施し、来館者に対するサービス向上を図ってきました。

#### (2) 地区図書館の開設

平成8年の四つ木地区図書館開設以降、取組方針を策定した平成26年度までに西水元、青戸、奥戸と4か所の地区図書館を開設してきました。その後も図書館ネットワークのさらなる拡大を続け、平成28年3月にはこすげ小学校敷地内に、こすげ地区図書館を開設、令和3年6月には、東京かつしか赤十字母子医療センター内に、にいじゅく地区図書館を開設して、区内の図書館利用者の利便性の向上を図ってきました。

#### (3) 貸出・返却の利便性の拡大

平成30年度には、亀有リリオ館の中に、予約した本の貸出・返却等のサービスを提供する「図書サービスカウンター」を開設しました。令和5年度にはJR新小岩南口ビル内にも開設し、登録、更新等もできるように機能の充実を図りました。

一方、平成26年度から現在までには、24時間返却可能な「図書返却ポスト」を利用者の多い駅の近くなど、区内6か所に設置しました。

#### (4) ICT\*を活用した図書館サービスの充実

平成27年6月に中央図書館において公衆無線LANを開始したのを皮切りに、令和3年度までには区内全図書館に拡大して館内での調査研究の一助としました。

さらに、令和3年度から電子書籍サービス、オンラインによる利用登録、講座・講演会やお薦め本の紹介などの動画配信等ICTを活用した取組をし、来館者・非来館者を問わず図書館サービスを提供しています。

また、令和4年度からは、電子雑誌サービスの提供も開始しました。

\*ICT（Information and Communication Technology）とは、情報通信技術と訳され、日本ではIT（Information Technology：情報技術）と同義で使用される。

(5) その他の事業の拡大

平成 27 年度から教育委員会と連携し、小学 1 年生・中学 1 年生に対して本を手渡す「かつしかっ子ブック事業」を開始しました。令和 3 年度の電子書籍サービスの開始に伴い、現在、中学生に向けた事業は電子書籍を閲覧するための I D ・パスワードの発行に移行しています。

また、平成 28 年度にボランティアによる「本の宅配サービス」を開始したことで利用対象が拡大され、図書館への来館が困難な方へのサービスが、より充実しました。

## 2 国や東京都の動き

「葛飾区立図書館の基本的な考え方【取組方針】」の計画期間が終了した平成30年以降、国は下記の法律や計画により、読書活動推進の取組方針を示しています。

2018（平成30）年4月20日	第四次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」閣議決定
2019（令和元）年5月17日	「国立国会図書館国際子ども図書館 子どもの読書活動推進支援計画 2015」（2019改訂版）
2019（令和元）年6月28日	視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（令和元年法律第49号、読書バリアフリー法）公布・施行
2021（令和3）年3月30日	「国際子ども図書館基本計画 2021-2025」策定
2023（令和5）年3月28日	第五次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」閣議決定

また、東京都は、国の動向を踏まえ、読書活動推進計画の策定や今後求められる都立図書館の役割について、検討結果を報告しています。

2021（令和3）年3月	「第四次東京都子供読書活動推進計画」策定
2021（令和3）年3月	「都立図書館在り方検討委員会最終報告～A I時代の都立図書館像～」を公表



### 3 葛飾区立図書館を取り巻く現状と課題

近年、特にインターネットやスマートフォンの普及に加え、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、テレワーク・オンライン会議・授業などが急速に普及しています。情報収集や調べものなどへのICTの利活用も進展し、時代や社会環境が大きな変化を迎えました。

こうした背景の中で、個々の生活様式も多様化しています。

図書館では、コロナ禍前と比べ、図書館の来館者数や貸出冊数が減少し、令和5年度の「葛飾区政策・施策マーケティング調査報告書」では、最近1年間に葛飾区内の図書サービスを利用したことがあるという人の割合は、27.5%となりました。

そのため、これからの図書館は、DX\*やコロナ禍を経て利用者が図書館に求める機能が従来とは変わってきていることを受け止め、柔軟かつ迅速に対応する力が求められています。

とりわけ、次世代を担う若者達の読書離れの深刻化なども踏まえると、図書館に来館して本に親しむ環境の充実・強化に加え、いつでもどこでも電子書籍にアクセスできる環境を整えることで、読書を身近にするなど「来館者へのサービス」はもとより「非来館者も含めたサービス」の展開が重要となります。

また、今後、少子高齢化が進み、経済状況も先行き不透明な中、限られた予算の中で、区民の図書館として安定した図書館サービスを効率的・効果的に実施していくことが望まれます。

\*DX(Digital Transformation)とは、企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。(デジタルガバナンス・コード2.0 経済産業省)



図1 葛飾区立図書館の来館者数の推移

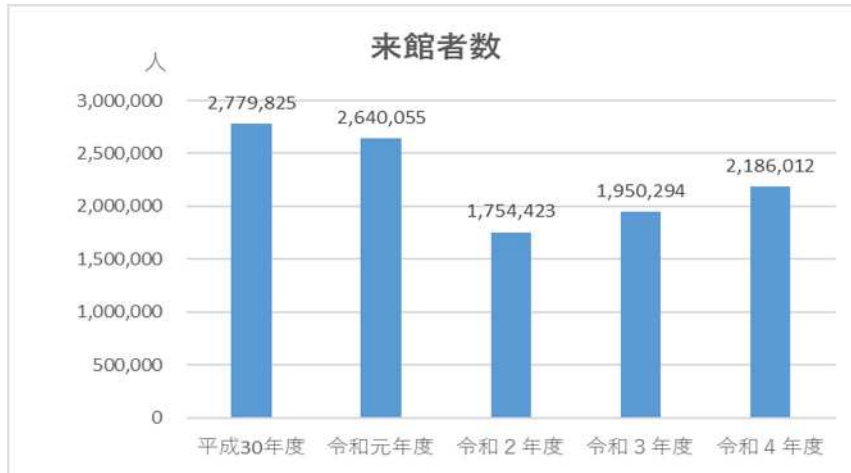


図2 葛飾区立図書館の予約受付件数の推移



図3 葛飾区立図書館の貸出冊数の推移



令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために休館や時間短縮が続いたため、来館者数・予約受付件数・貸出冊数ともに前年度から大きく減少しました。その後、令和4年度までに貸出冊数は、コロナ禍前と同水準まで回復していますが、生活様式の多様化などにより、来館者数は、回復傾向にあるもののコロナ禍前より少なく、予約受付件数は、コロナ禍前よりもインターネットによる受付件数が大幅に増加しています。

## 4 取組方針の改定に当たって

葛飾区では、平成 23 年に「葛飾区子ども読書活動推進計画(第二次)」を策定し、セカンドブック事業の創設のほか、様々な取組を行ってきました。計画期間の終了後もこれまでの計画を踏襲するほか、「葛飾区立図書館の基本的な考え方【取組方針】」(平成 26 年～平成 30 年)の理念に基づき、区立図書館の施策や事業を行ってきました。

その後は、「かつしか教育プラン(2019～2023) 葛飾区教育振興基本計画」の中で葛飾区立図書館の「取組方針」を示してきましたが、新しい視点での取組や、新たな事業を行っていくためには不十分な点があり、これから先を見据えた事業計画の必要性が生じています。

こうしたことから、平成 26 年に策定した「葛飾区立図書館の基本的な考え方【取組方針】」に東京都の「第四次東京都子供読書活動推進計画」を踏まえた内容に加え、図書館が抱える課題の解決に向け、新たに、今後の区立図書館サービスの取組方針を明確にした「葛飾区立図書館の基本的な考え方【取組方針】」(以下「取組方針」という。)を策定することといたしました。

なお、東京都が策定した「第四次東京都子供読書活動推進計画(令和 3 年度～令和 7 年度)」は、令和 7 年度に計画満了となり、その後は、国の計画(第五次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」閣議決定)を踏まえ、東京都でも第五次の策定が予想されます。

今後、東京都の第五次の策定状況に基づき、葛飾区においても独立した「子ども読書活動推進計画」の策定についても検討していきます。

## 第2章 これからの図書館運営の基本的な考え方～図書館の使命と目標～

### 1 図書館の果たすべき役割（使命）

**いつでも、どこでも、だれにでも 区民の拠り所となる図書館**

葛飾区立図書館は、いつでも、だれにでも開かれている場所であり、どこにいてもアクセス可能な情報収集の入口です。区民の生活の様々な局面において頼りになる存在となることを、その使命と考えます。

### 2 図書館の目指すもの（目標）

この使命を果たすため、葛飾区立図書館では、今後の進むべき方向性として、次の4つの目標を掲げ、葛飾区教育振興基本計画の施策を推進します。

#### 目標1

情報の取得支援と本を介した交流・成長の場の提供  
～課題解決型図書館・つながる図書館を目指して～

#### 目標2

区民協働と地域への関心を高める取組の推進  
～学びの成果を推進する図書館を目指して～

#### 目標3

だれもが気軽に利用できる図書館の環境づくり  
～利用したくなる図書館を目指して～

#### 目標4

子どもの健やかな成長を支える子ども読書活動の推進  
～読書習慣の形成と読書の質の向上を目指して～

葛飾区教育振興基本計画等との関連図

かつしか教育プラン  
(2024~2028)  
葛飾区教育振興基本計画

葛飾区立図書館の  
基本的な考え方

基本方針3 生涯にわたる豊かな学びを支援します	<b>目指す方向性(1)</b> 誰もが、学習・文化・スポーツ活動に 取り組める機会の充実
	① 区民のニーズをとらえた学習機会の充実
	② 生涯にわたるスポーツ活動の推進
	③ 学びと自立を支える課題解決型図書館サービスの充実
	<b>目指す方向性(2)</b> 学びの成果が地域に生きる仕組みづくり
	① 区民協働による学習・スポーツ活動の推進
	② 葛飾への愛着が深まる事業の推進
	③ 地域の担い手の養成と支援
	<b>目指す方向性(3)</b> 誰もが学び、集い、スポーツに 親しめる環境づくり
	① 学びを促進する環境の整備
	② 魅力あるスポーツ施設の整備
	③ スポーツをみせる環境の整備
④ 利便性の高い図書館の整備	

**目標1**

情報の取得支援と  
本を介した  
交流・成長の場の提供

**目標2**

区民協働と地域への  
関心を高める取組の  
推進

**目標3**

だれもが気軽に  
利用できる図書館の  
環境づくり

**目標4**

子どもの健やかな成長  
を支える子ども読書活  
動の推進

東京都  
「第四次東京都子供読書活動  
推進計画」

### 3 目標を実現するための取組

#### 目標 1

#### 情報の取得支援と本を介した交流・成長の場の提供 ～課題解決型図書館・つながる図書館を目指して～

区民の知る権利を保障するため、様々な生活スタイルや価値観に対応した幅広い資料を提供します。また、障害者や高齢者など、多様な利用者へのサービスを充実することで、情報や人との出会いの場を提供していきます。

こうした取組を推進することで、葛飾区におけるSDGsの目標④「質の高い教育をみんなに」の実現につなげます。

#### 方針

方針1 暮らしや仕事に役立つ情報の収集と提供

方針2 本や人との出会いの場の提供

方針3 生涯を豊かにする学びの場の提供

#### 充実する取組

##### 方針1 暮らしや仕事に役立つ情報の収集と提供

あらゆる年代を対象とした、各分野の入門書から専門書までの資料をバランス良く、また、形態や媒体を問わず、時代のニーズに合わせて幅広く収集します。今後さらに需要が高まることが予想される電子書籍を含むオンラインで受けられるサービスについては、「利用者の変化に応じたサービス」として位置付け積極的に充実させていきます。

##### 取組（1）課題解決の支援

行政、法律、健康・医療情報など、区民生活に関わりの深い情報を幅広く収集し、体系的に整理して提供します。また、それらの情報を有効に活用できるよう、図書館全体で区民の知りたいに応えられるレファレンスサービスの強化を図り、区民の身近な課題解決を支援します。

##### 取組（2）幅広い情報の収集と提供

各機関と連携した図書やパンフレットを収集し、地域の身近なテーマや暮らしに密着した資料を提供することで、地域の課題解決や活性化につなげていきます。

同時にパスファインダー\*をデータベース化し、情報収集を容易にできるように、図書館ホームページ上に掲載します。

また、それらの情報をSNSなどを通じて発信することで、地域住民の図書館利用を推進します。

\*パスファインダーとは、ある主題について関連する文献・情報の探索法をまとめたものであり、一般的にリーフレット形式でまとめられる。（「図書館ハンドブック第6版」）

## 方針2 本や人との出会いの場の提供

本を通じて人と人がつながる場と機会を提供します。本を介した幅広い層の交流の活性化を図るための方策を検討します。

### 取組（1）人と本の出会いの場

各年代やジャンル別にお薦めの本のリストを作成するほか、本に関連した様々な展示、講演会、セミナーなどの開催により、人と本が出会う機会を提供し、本を通じた新たな発見や、創造の機会を充実させていきます。

### 取組（2）人と人の出会いの場

読書会、ブックトーク（特定のテーマに沿って本を紹介すること。）、ビブリオバトル（本の紹介コミュニケーションゲーム）など、本を通じて人と人がつながる機会の充実を図ります。

### 取組（3）居場所としての図書館

適切に配置された閲覧席、パソコン席、ブラウジング\*しやすい書架表示や、配架方法で、本や資料との出会いや読書に集中できる場を提供します。

\*ブラウジングとは、利用者が目的の資料を選ばない状態で、書架間を歩きながら資料の背表紙を眺め、気になる資料を探したり、資料を手にとって中身を確認したりする行為をいう。

## 方針3 生涯を豊かにする学びの場の提供

年齢や国籍、障害の有無にかかわらず、読書バリアフリー法の趣旨を踏まえ、だれもが図書館資料にアクセスできるようサービスの拡充を行います。

### 取組（1）学びの場の提供

多様な利用者に合わせて、紙、デジタル、インターネットなどで資料や情報を提供するとともに、それらを障害者向けサービス、多文化サービス、シニアサービスなどに複合的に提供することで、SDGsの目標④の「質の高い教育をみんなに」のさらなる推進を目指します。

### 取組（２）利用者層の拡充

人・資料・場所がそろった知の拠点として生涯を通じて活用できるように、乳幼児に向けた事業から、ビジネス支援など大人向けの事業まで、各年代層に応じた様々な事業を実施して利用者層を広げます。

### 取組（３）広報活動の充実

新しく葛飾区に転入してきた方や、今まで利用したことがない方に、図書館の存在をPRし、利用拡大を図ります。情報の発信に当たっては、ホームページや広報紙をはじめ、SNSなどのメディアを積極的に活用し、「利用してみたい」「行ってみたい」という図書館への関心を引き出すため、図書館の事業やサービス内容とその魅力を分かりやすく伝えます。



## 目標2

### 区民協働と地域への関心を高める取組の推進

#### ～学びの成果を推進する図書館を目指して～

葛飾区への愛着が持てる、生き生きとした地域社会を実現するために、図書館を支えるボランティア活動の推進と、地域資料の充実を重点的に取り組みます。

葛飾区におけるSDGsの目標⑱の「パートナーシップで目標を達成しよう」の考えに沿って進めます。

## 方針

**方針1 ボランティアの養成と活動の推進**

**方針2 地域資料の収集と保存、発信**

## 充実する取組

### 方針1 ボランティアの養成と活動の推進

読み聞かせ、音訳・点訳等、図書館を支えるボランティアを各種講座の開催などを通して養成内容を充実させ、活動の場を支援します。

葛飾図書館友の会をはじめとする地域の団体・個人との協働を推進し、さらに区民が培ってきたスキルを生かす新たな活動の場を検討します。

#### 取組（1）図書館ボランティアの養成

子どもたちへの読書推進活動を担うボランティアを養成するための講座を開催します。講座内容は、状況に合わせて見直しを図りながら、フォローアップ体制を整えます。

また、本を読むのに困難な人たちのための点字図書・録音図書等を作成するボランティアの養成を図ります。

#### 取組（2）活動の場を広げる仕組みづくり

各ボランティア講座修了者の活動が広がるよう支援していきます。

中央図書館は、ボランティアの活動を促進する中心的役割を果たし、各地域図書館は、読み聞かせボランティアが自立した活動ができるように支援を行います。

#### 取組（3）多様な活動への場の提供

図書館利用者や地域住民が、培ってきた知識や経験を生かすことができる場を提供し、ボランティア団体が主体となるイベントの開催を支援し図書館活動への参加を推進します。

## 方針2 地域資料の収集と保存、発信

地域の貴重資料や葛飾区ゆかりの資料、行政資料を収集します。これらの原資料を適切に保存するとともに、デジタルアーカイブ\*にして地域の共有財産として後世に残します。

\*デジタルアーカイブとは、保存対象となる情報をデジタル化して、これを収集・保存・管理・公開する仕組みのこと。

### 取組（1）葛飾らしさの魅力の発信

各図書館の地域の特性に関連した資料を幅広く収集します。

また、地域に点在する情報を収集・発信することで、地域で役立つ情報基地とします。

### 取組（2）地域資料のデジタル化

「かつしかデジタルライブラリー」では、葛飾区のデジタル情報を網羅的に閲覧できるプラットフォームを目指し、葛飾区ゆかりの貴重な資料を積極的に収集し、適切に保存するとともに、いつでもだれでも閲覧できるよう公開していきます。

これからも計画的なデジタル化を推進するとともに、区民がアクセスしやすいページづくりによって地域への関心を高めます。

### 取組（3）各図書館のテーマ別収集の見直し

長年、中央図書館や地域図書館では、地域の特性を生かしたテーマ別コーナーの設置や関連資料の収集を行ってきました。しかし、当時とは周辺環境や区民ニーズに変化が生じていることを踏まえて、今後、各図書館では、テーマやコーナーを再検討し、内容を更新します。

### 目標3

## だれもが気軽に利用できる図書館の環境づくり ～利用したくなる図書館を目指して～

区民が求める図書館サービスが多様化する中で、老朽化した施設の計画的な改修とともに、だれもが身近で安心して、快適に利用できる図書館の整備と図書館システムの充実を図ります。

### 方針

**方針1 図書館の改修に併せた利便性の向上と環境整備**

**方針2 ICTを活用した多様なサービスの充実**

**方針3 図書館へのアクセスポイントの向上**

### 充実する取組

#### 方針1 図書館の改修に併せた利便性の向上と環境整備

図書館の改修等に併せ、利用者のプライバシー保護や、効率的な資料管理を実現する設備を導入します。また、利用者の安全を確保し、快適で魅力的な図書館とするために、動線や書架配置等の見直しや空間的魅力的の向上に取り組めます。

##### 取組（1）利便性の向上とプライバシーへの配慮

図書館の計画的な改修に併せ、地域図書館にICタグを活用した自動貸出機、簡易返却機、予約棚などの設備を導入します。こうした利用者自身で貸出・返却や予約受取の手続きが完結するシステムの整備により、利便性が向上するだけでなく、手続きの過程で借りる本のタイトルなどが知られずに済むため、利用者のプライバシー保護にもつながります。

##### 取組（2）多様な利用者への配慮

改修工事に併せ、バリアフリー化、動線や書架配置の見直しなどを行い、ベビーカー、車椅子の方や杖等の必要な方をはじめ、すべての利用者が安全・安心して利用できるレイアウトに整備します。

##### 取組（3）魅力的な空間づくり

計画的な改修工事を契機に、「開放的で明るい空間」のコンセプト等を取り入れ、空間的魅力的の向上を図ることで、行ってみたくくなるような図書館をアピールし、これまで図書館を利用してこなかった層が訪れるきっかけづくりを進めます。

## 方針2 ICTを活用した多様なサービスの充実

ICTを活用した利便性の高いサービスの提供や、図書館の新たな付加価値を創出する新しいサービスの検討を行います。電子書籍の収集や地域資料のデジタル化を重点的に行うことで、非来館型サービスの体系的な構築を行います。

### 取組（1）電子資料の充実

電子書籍、電子雑誌のタイトル数を拡大することで、来館せずに受けられる図書館サービスの充実を図ります。

### 取組（2）オンラインサービスの充実

オンライン登録の推進や、Webレファレンスの充実を図るとともに、音楽配信やオーディオブック等の検討を進めます。

### 取組（3）DXを踏まえた新しいサービスの検討

今後も急速な進展が見込まれるICTの活用について検討し、ユニバーサルデザインの視点も踏まえながら、いつでも、どこでも、だれでも利用できる、図書館サービスの実現を目指します。また、未来の区民のニーズにも応えられる図書館として、これからの新しい時代にふさわしい、新しい図書館サービスも検討していきます。

## 方針3 図書館へのアクセスポイントの向上

図書資料を身近に利用できるよう、図書サービスカウンターを設置し、利用者の利便性の向上を図ります。

### 取組（1）図書サービスカウンターの設置

利便性の高い場所で予約資料の受取等ができる、図書サービスカウンターは、公共施設の整備等に併せて検討していきます。

## 目標4

# 子どもの健やかな成長を支える子ども読書活動の推進 ～読書習慣の形成と読書の質の向上を目指して～

子どもの主体的な読書活動を推進するためには、一人一人の特性を考え、様々な分野の本と出会い、読むだけでなく感じたことを伝え合うことができる読書環境づくりが大切です。

国や東京都の子どもの読書活動の推進に関する計画を基に、各年代に応じた、各種事業を行うことで、子どもの読書習慣の定着を推進します。

また、家庭はもとより、保健所・保育園・幼稚園・学校等と連携し、読書に親しむ機会を推進します。

## 方針

**方針1 発達段階に応じた取組**

**方針2 中・高校生（ヤングアダルト）世代に向けた取組**

**方針3 配慮を必要とする子どもへの取組**

## 充実する取組

### 方針1 発達段階に応じた取組

0歳から中・高校生までを対象に発達段階に応じた、各種事業に継続して取り組み、乳幼児期からの読書習慣の形成を図り、読書の質の向上を目指します。

#### 取組（1）図書館から発信する読書支援

保健所と協力して行うブックスタート事業（3、4か月児）、セカンドブック事業（3歳児）、かつしかっ子ブック事業（小学1年生）や、各年代別ブックリストの作成を継続します。また、0歳から親子で参加できる事業や小学生向けの事業などの充実を図り、より良い本との出会いを提供します。

#### 取組（2）学校図書館や保育園等との連携

小・中学校と連携し、学級招待・学校訪問の際にブックトークで本を紹介し、団体貸出を行うことで、児童・生徒に本の楽しさや図書館利用について知ってもらう機会とします。

また、近隣の保育園の年長児を対象に毎月保育園招待・団体貸出を行うことで、本に親しむきっかけと図書館利用の機会をつくります。

#### 取組（3）家庭への読書支援

読み聞かせの大切さなどを伝える家庭向け絵本講座の充実を図り、家族で読書体験を共有できる読書手帳を配付します。

#### 取組（４）子どもの読書への支援

子どもが主体となって実施する子ども司書の活動の充実を図り、読書推進に効果的な活動を検討します。

### 方針２ 中・高校生（ヤングアダルト）世代に向けた取組

読書を通じて多様な価値観にふれたり、様々な生き方を追体験したりすることが大切な時期です。読書への関心を高める事業を実施し、中・高校生の読書離れの改善を図ります。

#### 取組（１）中・高校生（ヤングアダルト）世代への読書支援

中学校訪問でのブックトークを積極的に行うとともに、互いに本を薦めあうビブリオバトルや、ヤングアダルト世代に人気のあるイラスト講座などのイベントを実施し、中・高校生の図書館への来館につなげます。

#### 取組（２）インターネットを活用したサービスの提供

かつしかっ子ブック事業（中学１年生）で電子書籍閲覧用のID・パスワードの発行を継続するとともに、図書館ホームページのYA（ヤングアダルト）ページの内容の充実や、SNSの活用を検討していきます。

### 方針３ 配慮を必要とする子どもへの取組

障害の有無にかかわらず一人一人の状況に応じた読書支援のための資料の収集や、手話付きや外国語の読み聞かせなどの実施に取り組みます。  
また、日本語を母語としない子どもたちの読書支援を図ります。

#### 取組（１）一人一人の状況に応じた読書支援

布絵本・点字付き絵本・LLブック\*・マルチメディアデージー\*など、支援が必要な子どもの読書推進になる資料や外国語図書を収集します。

また、バリアフリーおはなし会（手話付き）やいろんなことばのおはなし会（外国語絵本の読み聞かせ）など、様々な立場の子どもたちが参加できる事業を充実していきます。

\*LLブックとは、だれもが読書を楽しめるように工夫してつくられた「やさしく読みやすい本」のこと。

\*マルチメディアデージーとは、視覚に障害のある方や、文字が見えにくい方、活字による読書が困難な方に対し、文字や音声、画像を同時に再生できるデジタル録音図書のこと。

## 第3章 取組方針に掲げた目標の推進に向けて

これまで様々な取組を進めてきたことで、図書館が区民の生活の中に浸透してきていると考えられますが、より一層頼りがいのある存在となり、第2章に掲げた図書館の果たすべき役割（使命）「いつでも、どこでも、だれにでも 区民の拠り所となる図書館」を達成するために、以下の3本柱によって目標の着実な推進に取り組みます。

### 目標の推進に向けた3本柱

- 1 区民にとって使いやすい様々なサービスの提供・拡充に取り組みます
- 2 行ってみたくなる魅力的な図書館の整備を推進します
- 3 効率的・効果的な運営体制を整えます

#### 1 区民にとって使いやすい様々なサービスの提供・拡充に取り組みます

今後も区民にとって便利で頼りになる図書館であり続けるため、第2章で掲げたような課題解決支援、交流機会の提供、ボランティア活動支援や地域への関心を高める活動の推進、子どもの読書活動の推進など、様々なサービスを提供・拡充していきます。

また、図書館の様々なサービスの利用促進のため、分かりやすく使いやすい開館日・時間の見直し・調整などによる利便性の向上を図ります。

#### 2 行ってみたくなる魅力的な図書館の整備を推進します

##### (1) 区立図書館の改修を計画的に進めます

現在13館ある区立図書館のうち、7館が築20年を経過し、さらにその内4館は30年を経過しています。このままでは、設備の老朽化による雨漏りや空調機、給排水など設備の不具合により図書館運営に支障をきたす場合があります。

こうした設備の老朽化等に伴う改修に当たっては、利用者ニーズ、バリアフリー化、環境に配慮した施設整備、感染症等への対策を踏まえ、「葛飾区立図書館の改修の考え方」を作成し、着実に進めていきます。

##### (2) 未来志向の図書館を目指し、これからの図書館サービスについて検討します

いつでも気軽に情報を取得できるICTを活用した利便性の向上を目指します。ホームページからの検索・予約、ICTタグを活用した予約棚での受取、貸出・簡易返却機での返却など、カウンター職員の手を介さずに図書館資料のやりとりが完結するシステムを全地域図書館に導入して標準化を図り、プライバシーの保護と利便性を向上させていきます。

また、電子書籍、音楽配信など、図書館が24時間区民の身近であり続けられるよう資料の充実と提供を図ります。



図書館のレファレンスサービスでは、対面型以外にもAIを利用したレファレンス支援も視野に入れ、利用者の“知りたい”に迅速に応えられるような仕組みの検討を進めます。

そのほか、将来にわたって区民の暮らしに寄り添い、ニーズに応え続ける図書館であるため、図書館や葛飾区を取り巻く未来像を考えながら、新たな時代にふさわしいサービスについても検討します。

### 3 効率的・効果的な運営体制を整えます

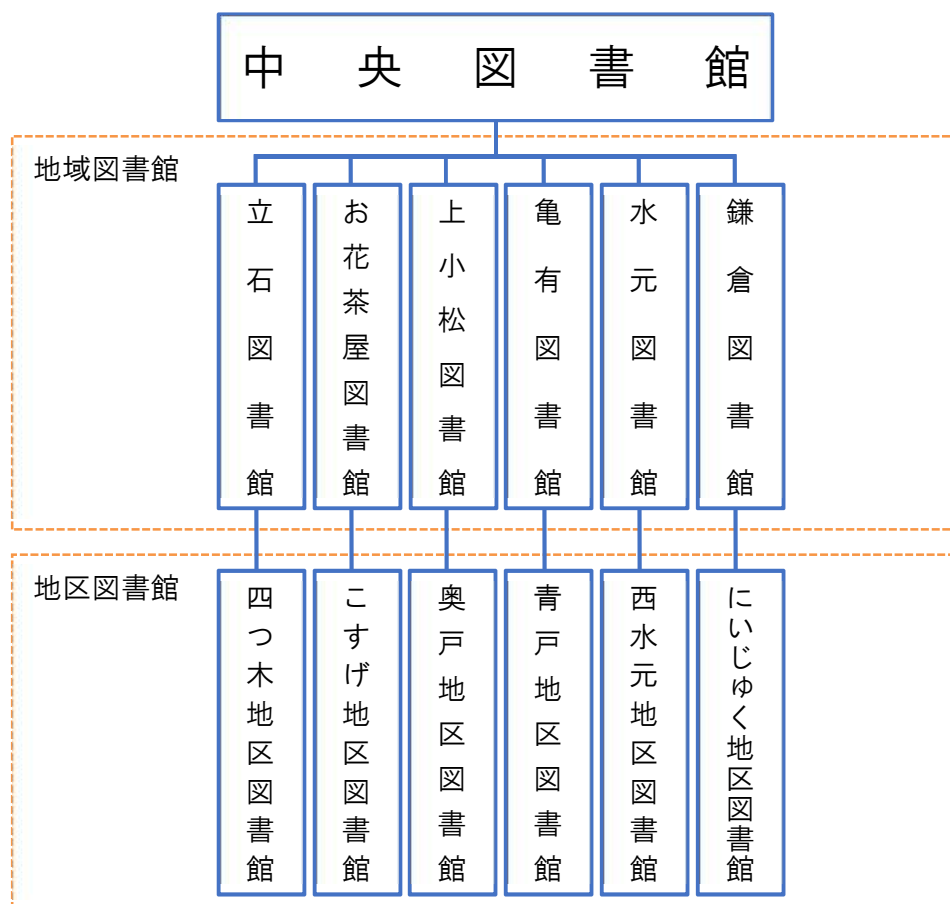
#### (1) 運営体制を見直します

これまでに述べてきた様々なサービスの提供・拡充や図書館の整備に取り組むためには、従来の業務に加え、新たなサービス等への対応も求められることから、より効率的・効果的な図書館運営を行う必要があります。

運営体制の見直しに当たっては、中央図書館・地域図書館・地区図書館の役割を明確にするとともに、民間活用のメリットと行政の役割を見据えながら、民間活力の導入を検討します。

また、民間活力を導入する場合は、段階的に実施し、図書館の専門性や公共性を継続できるよう、区立図書館全体の「葛飾区立図書館サービスの考え方」を作成し、進捗管理を行います。

#### 【葛飾区立図書館の関係図】



## **(2) 職員の資質・能力の向上を図ります**

司書有資格者を継続的に確保し、図書館員としての資質向上を図るとともに、図書館運営を推進する職員を育成できる仕組みづくりを行います。

また、図書館のこれからの目を向け、未来志向の図書館を目指して考え、行動できるような能力の向上にも取り組みます。

## **(3) 図書館運営の評価を適切に行います**

取組方針の取組状況や成果を明らかにするために、区で実施している行政評価に加え、図書館での利用者アンケートなどを定期的の実施し、結果を公表していきます。

また、図書館利用者からの意見をフィードバックし、着実に運営に反映できるような仕組みづくりに取り組みます。

---

## 葛飾区立図書館の基本的な考え方【取組方針】

令和 6 年 3 月発行  
葛飾区教育委員会

〈お問合せ〉葛飾区立中央図書館  
〒125-0042 東京都葛飾区金町 6-2-1  
ヴィナシス金町ブライトコート 3 階  
電話 03-3607-9201(代表)  
<https://www.lib.city.katsushika.lg.jp/>

---

